

医療 DX 推進体制整備施設基準

当院は、診療報酬のオンライン請求を行い、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を診察室や処置室において実際に診療に活用可能な体制を整備完了することによって質の高い診療を実施するように努め、さらに電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の導入手続きをすでに開始した、医療 DX に対応した体制整備施設です。 2024 年 5 月 8 日